

保護者の皆様

杉並区立井荻中学校
校長 長谷川 学

気象警報の発令に伴う対応について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

杉並区に「警報（大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪）」が発令された場合は、下記のように対応してまいります。お子様の安全確保にご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 登校する（家を出る）時点で、杉並区に「警報（大雨、洪水、暴風）」が発令されている場合は、警報が解除されるまでお子様をご家庭で待機させてください。（警報の発令については、気象庁または日本気象協会などのホームページで確認できます。）

2 「警報」が解除された場合は、その時刻により以下の 内の措置をとります。

- ・午前 6時までに警報が解除された場合
➡ 通常通りの登校（ 8:25までに登校）、1校時から授業をする。
- ・午前 7時までに警報が解除された場合
➡ 1時間遅れの登校（ 9:25までに登校）、2校時から授業をする。
- ・午前 8時までに警報が解除された場合
➡ 2時間遅れの登校（10:25までに登校）、3校時から授業をする。
- ・午前 9時までに警報が解除された場合
➡ 3時間遅れの登校（11:25までに登校）、4校時から授業をする。
- ・午前10時までに警報が解除された場合
➡ 4時間遅れの登校（12:25までに登校）、給食を食べて、午後（5・6校時）の授業をする。

※ 午前10時までに警報が解除されない場合は、「臨時休校」といたします。

3 「警報」が解除されても、風雨等が激しく外出することに危険を感じる場合は、お子様の登校を一時見合わせ、風雨が弱まってから安全に十分注意しながら登校させてください。また、ご家庭において登校が危険であると判断した場合は、無理をせず欠席させてください。なお、その場合はお手数ですが学校に電話または「teturu」でご連絡ください。

4 登校後に「警報」が発令された場合は、天気予報や道路状況を検討した上で、下校時刻を早めたり、生徒を下校させずに学校で待機させたりすることがあります。この場合、「teturu」等で皆様にお知らせいたします。

5 「特別警報」（大雨・大雪・暴風・暴風雪）が発令された（発令が予想される）場合の対応については、杉並区立済美教育センター（杉並区教育委員会）から学校に連絡があるので、それを受けて皆様に「teturu」等でお知らせいたします。

【お問い合わせ】

杉並区立井荻中学校
副校長 泉 泰弘
電話 03-3399-0148